

地域包括診療加算について

当院では、「地域包括診療加算」を算定する患者さんに、「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

○生活習慣病や認知症に対する治療や管理を行います。

○他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。

○患者様の状態に応じ、28日以上の長期投与を行うことができます。

○予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。

必要に応じて、専門の医療機関をご紹介します。

○介護保険制度の利用等に関するご相談に応じます。

○介護支援専門員及び相談支援専門員からのご相談に応じます。

○体調不良時に、電話などによる問い合わせに対応します。

【受診時にお願いしたいこと】

① 受診時にはお薬手帳をご持参ください。(他の医療機関で受けた投薬などもお知らせください。)

② 健康診断の結果については医師へお知らせください。

③ 当院は、敷地内全面禁煙となっています。ご協力ください。

医療法人社団丸亀おのクリニック